

多摩川源流域における自然再生の取組について

- ◆ 多摩川源流域に位置する山梨県^{こすげむら}小菅村は、森林率が95%と高いが、その過半を占める民有林の約6割が昭和30～40年代に植林された人工林であり、十分な手入れが行われていないものが多い。
 - ◆ 平成13年4月に「多摩川源流研究所」が設立（小菅村の財団法人の中の一組織。事務局は小菅村源流振興課内）。
 - ◆ 多摩川源流研究所において、荒廃した人工林の再生、源流文化再構築、景観形成等を行う「多摩川源流再生プロジェクト事業」を構想。
当該事業を推進するため、自然再生推進法に基づき、平成16年3月に「多摩川源流自然再生協議会」を設立（事務局は小菅村・多摩川源流研究所）。現在、全体構想策定に向けて検討中。
 - ◆ 多摩川源流研究所においては、平成15年度から「森林再生プロジェクト」としてボランティアを募り、東京農業大学と北都留森林組合の指導と協力を得て、小菅村内の人工林（民有林）の除間伐や枝打ち等を実施。
- 第1回自然再生協議会（平成16年3月5日）
 - ・林野庁、国土交通省河川局（京浜工事事務所）、山梨県庁、NPO、専門家等が参画して協議会を設立
 - 第2回自然再生協議会（平成16年6月30日）
 - ・協議会委員による現地調査、全体構想策定に向けた意見交換等を実施
 - 第3回自然再生協議会（平成17年3月25日）
 - ・全体構想策定に向けた意見交換等を実施
 - ・部会の設置について了承（源流景観、森林再生、源流文化の3部会）
 - 第4回自然再生協議会（平成17年7月7日）
 - ・全体構想策定に向けた意見交換等を実施。東京電力（株）が委員として参加
 - 第5～7回自然再生協議会（平成17年11月9日、18年3月7日、7月13日）
 - ・全体構想（案）についての議論を実施。